

環境社会配慮助言委員会 第102回 全体会合

日時 2019年5月10日（金）14:00～15:23

場所 JICA本部 111・112連結会議室

（独）国際協力機構

助言委員（敬称略）

石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 助教
小椋 健司	阪神高速道路株式会社 技術部国際室 国際プロジェクト担当部長
掛川 三千代	創価大学 経済学部 准教授
木口 由香	特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ 事務局長
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES） 東京サステイナビリティフォーラム フェロー
作本 直行	独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO） 環境社会配慮審査専門家
重田 康博	宇都宮大学 国際学部 教授 特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター（JANIC） 政策アドバイザー
柴田 裕希	東邦大学 理学部 准教授
島 健治	株式会社三井住友銀行 国際審査部 国際環境室 室長
鈴木 孜	元アークコーポレーション株式会社 元技術部長
田辺 有輝	特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
谷本 寿男	元恵泉女学園大学 人間社会学部 教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
村山 武彦	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 教授
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
山崎 周	株式会社三菱 UFJ 銀行 ソリューションプロダクツ部 プロジェクト環境室 室長
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹

JICA

中曽根 慎良	審査部 次長
永井 進介	審査部 環境社会配慮審査課 課長
村瀬 憲昭	審査部 環境社会配慮監理課 課長
竹田 幸子	東南アジア・大洋州部 東南アジア第五課 課長
内田 久美子	アフリカ部 アフリカ第一課 課長

オブザーバー

原科 幸彦	千葉商科大学 学長
-------	-----------

午後2時00分開会

○永井 定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。

ただいまより、JICA環境社会配慮助言委員会、第102回の全体会合を始めたいと思います。

まず、冒頭マイクの使用上の注意点をご説明させていただきます。

逐語議事録を作成しております関係で、ご発言される際には必ずマイクを使用してご発言いただきますようお願いいたします。ご発言の際にマイクをオンにし、ご発言が終わりましたらオフにさせていただきますようお願いいたします。マイクは3、4人に1本程度でのご使用となっております。恐れ入りますが、適宜マイクを回していただくなど、ご協力いただけると幸いです。

こちらがマイクの使用上の注意点でございました。

本日は、オブザーバー参加が2名いらっしゃいます。千葉商科大学の原科幸彦学長、SMBCの大本様の2名になってございます。

設置要領に基づきまして、オブザーバーの方がご発言する際は、議事進行役の判断で発言をしていただくこととなりますので、挙手いただければ幸いです。

議題に入る前に、1点、5月2日に国際影響評価学会からJICAが団体賞を受賞いたしましたので、ご報告を村瀬のほうからさせていただきたいと思います。

○村瀬 事務局、村瀬です。

3月4日の全体会合で、IAIAからJICAに対して団体賞が授与されたことをお知らせしました。5月2日に行われたIAIAの年次大会の閉会式でこの団体賞の表彰が行われました。私とIAIA年次大会の閉会式にご参加されました村山委員、柴田委員、そして本日オブザーバーとしてご参加いただいております千葉商科大学原科学長、以前に異議申立審査役としてご活躍いただきましたけれども、これらの皆様とともに団体賞をいただきましたことを報告させていただきます。

なお、昨日メールで委員の皆様方にお知らせしましたように、表彰に関する記事と写真を、JICAのホームページのトップの新着情報に掲載しておりますので、こちらもあわせてご案内させていただきます。これまでの助言委員の皆様方による多大なご貢献が今回の受賞につながったものと考えており、改めてこの場を借りて深く御礼申し上げます。

以上、受賞の報告とさせていただきます。

それでは、議事進行については原嶋委員長をお願いいたします。

○原嶋委員長 それでは、改めまして第102回の全体会合を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、冒頭に先ほど国際学会からの受賞のご報告を頂戴をしましたので、その件についてご発言がありましたら挙手をお願いしたいと存じます。（拍手）

それでは、ご発言がございましたら挙手をお願いします。

それでは、原科先生、どうぞよろしくお願いします。

○原科氏 千葉商科大学の原科でございます。

今日伺いましたのは、受賞のことをご説明したほうがいいと思ひまして参りました。大変素晴らしいですね。IAIAというのはご存じだと思いますけれども、全世界129カ国からメンバーが入ってしまして、国連ではこの分野の代表的なNGOということで認定されています。

私が会長をやったときもそうでしたが、去年はCOP24ですね。ああいうのが毎年ありますけど、毎回インビテーションレターが来まして、そして参加している、そんな組織です。そういう権威あるところでもらった賞なので、大変意味があると思います。昨年の受賞者はアジア開発銀行ですが、世界銀行などももらっています。そういったレベルのところで、JICAも並んでもらえたと、その辺大変うれしく思います。

私は、この評価の大きなポイントは、助言委員会の皆さんの仕事が随分役に立っていると思っています。

といいますのは、異議申し立ての出方が重要で、実施されて10年近くになりますが、異議申立審査役としては良い結果です。異議申し立ての件数が大変少なかったんですよ。大分楽をさせていただいたんですけど、それは皆さんのおかげなんですね。

つまり助言委員会がしっかりと審査して、案件をいいものに変えていられましたね。それから変なものは出てこなくなっている。そういうことで、案件形成が随分よくなった、その成果だと思うんですね。

ということで、私もこれに関して高く評価してまして、IAIAの中ではJICAの異議申立件数は大変少ないと、審査役として言ってきました。案件の出方が世界銀行の10分の1ぐらいです。とても少ない。これまでの登録数は2つだけですね。世銀は毎年5件ぐらい登録されますから、この2010年から8年、9年でわずか2件ですから大変素晴らしい成果です。

それもこれも、結局、案件形成をしっかりやってきたと、事前の合意形成とかをしっかりやってきた成果だと思ひまして、それでそのことを大変うれしく思います。

原嶋委員長、村山委員長、それから、作本さんも委員長をやられたから歴代の委員長と各委員の皆さんのおかげでこういう成果ができたということを本当にうれしく思います。ですから、IAIAでも大変評価してくれまして、我々も一緒に壇上に上がれと言われまして私も登壇しました。日本チーム、頑張ったなという感じだったですね。喜んでおります。

それで、今日持ってきたんですけど、お手元に追加で配らせて頂いた資料があります。「商いの力」で社会を変えると書いていますね。これは後で読んでいただきたいんですが、その中にインパクト・アセスメントの意味を書いてありますので。これは、書いたというか、インタビューに答えたんですけど、それをお読みいただければと思います。

それから、私の大学は自然エネルギー100%大学、日本で最初にこれを達成したところですよ。これもいろいろなところで報道されましたけど、それは結局この審査会の考えというのは、持続可能な社会をつくるということで、そういう同じ方向でのアクティビティーなのです。

ということで、これもIAIAの世界大会でいろいろ紹介して、それなりの反応がよかったんですけど、そのことをもっと詳しく書いたのがブルーの表紙のリーフレットのほうです。ですから、あわせて読んでいただくと様子がわかると思います。

なお、今回の自然エネルギー100%は、電力をつくるほうで100%大学の第1号になったんです。日本で780ほど大学がありますけど、第1号、あわせて今度は電力調達、これも100%へもう一息です。だから、つくるほうと調達、両方100%というところまで来ました。その辺は、ぜひ見守っていただきたいと思います。ともかくこの助言委員会の活動が持続可能な社会づくりということで、しっかり評価されたことを大変うれしく思いまして、きょう参りました。

以上でございます。

○原嶋委員長 それでは、今のお話に関連して何かご発言がございましたら、遠慮なく挙手をお願いします。

今の学会のお話ですと、他の委員で村山委員、柴田委員もご参加でしたので、何か補足でございましたらどうぞ。

よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。

どうぞ。

○原科氏 助言委員会ではないんですけど、JICAの事業にお願いしたいのは、再エネの普及を国際的に展開してもらいたいなど、応援していますから、ぜひ頑張ってください。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、最初がワーキンググループのスケジュールの確認です。

事務局からよろしくお願いします。

○永井 お手元、議事次第の紙の裏側をご覧ください。助言委員会の日程表になってございます。

6月につきましては、担当委員のほうを確定してございます。7月につきましては、事務局のほうで割り振らせていただきました。日程の変更等、必要がございましたらよろしくお願いします。

米田委員。

○米田副委員長 7月5日ですが、出席できないので、かわりに振る日がありませんので、とりあえず削除ということでよろしくお願いいたします。

○永井 承知しました。

林委員。

○林副委員長 7月22日を29に変えていただけるとありがたいんですが。

○永井 7月22を29に変更、承知しました。

どうぞ。

○源氏田委員 源氏田ですけれども、7月8日が都合が悪いので、米田委員が欠席になる7月5日に変えていただければと思います。

○永井 承知しました。7月5日に変更いたします。

作本委員、お願いします。

○作本委員 7月29日、都合が悪いので、先ほどの林さんの日程と入れかえて22日に延ばしていただけると助かります。

○永井 では、7月22日、月曜日に移動させていただきます。

○山岡委員 山岡ですけれども、6月17日、都合が悪くなったので、欠席ということでお願いします。

○永井 承知いたしました。

よろしいですか。

今後、変更がありましたら、事務局のほうまでメールでご連絡いただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、進めさせていただきます。

今日は比較的案件の件数が少のうございますので、テンポよく進めさせていただきます。

まず、3番目ですけれども、ワーキンググループの会合報告と助言文の確定ということで1件ございまして、フィリピンの新マクタン橋の建設事業でございます。

この案件については源氏田委員に主査をお願いしておりますので、まずご報告をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いします。

○源氏田委員 ありがとうございます。

それでは、フィリピンの新マクタン橋建設事業につきまして、助言案のご説明をしたいと思います。

まず最初に、この事業の概要ですが、案件説明が前回ありまして、それでもう皆さんご承知だとは思いますが、フィリピンのセブ島とマクタン島の間に橋をかけまして、それに付随する道路を整備するという事業でございます。セブ島側には人口、住宅、あるいは企業が集中している地域がありまして、反対のマクタン島側には国際空港があって、あと工業団地があるということで、この2島間の交通需要が非常に増加をしていると、それに対応するために橋をつくりたいというものでございます。

ワーキンググループですけれども、4月26日に開催いたしまして、参加委員は石田委員と米田委員と私の3名でございました。

質問、コメントなど、全体で77項目が挙がりました。

これは4月26日にあったものですから、その後、5月10日までにまとめてほしいということで、ゴールデンウィーク中もお仕事をさせていただきまして、助言案をまとめました。

助言案ですが、お手元の資料を見ていただければと思いますけれども、全体で7項目ございます。

まず、最初が全体事項ということでございまして、これについては、交通量の予測に基づき、第四マクタン橋と沿岸道路の車線数の妥当性についてDFRに記載することというのが盛り込まれています。これは現在、橋の部分は往復で4車線、それから付随する道路の部分は場所によって4車線、それから6車線の場所もあるという状況なのですが、交通需要が非常に増えているということもあって、車線数の妥当性について検討して、それをDFRにちゃんと記載してくださいという要望です。

なお、一応、橋のところ、今、往復4車線で計画はしているようなのですが、交通量が今後増えたときのために、6車線にも膨らますことができるようにという形で計画を作っているということでございました。

それから、2番目が代替案の検討というところなのですが、ここでは沿岸道路の周辺で地方自治体による埋立事業が計画されておりまして、その埋立事業の累積的影響について検討して、DFRで整理をしてくださいというのを入れ込んでおります。

それから、その次の助言、3番から6番までが環境配慮に関するものでございます。

最初の3番と4番は鳥類に関するものなのですが、これは事業対象地の全域がImportant Bird Area、それからKey Biodiversity Areaの中に入っておりまして、特に鳥類への影響が懸念されたことから助言を出しています。

助言3については、JICAでも既に冬と春に数日の現地調査を行って、鳥類の目視確認をしているのですが、このワンショットの調査では十分なデータがとれないおそれがあるため、長期的かつ季節性を考慮した観察データに基づいて、鳥類の生息状況について確認することというのを入れております。

2つ目、助言の4番目については、さらにその鳥類の調査結果を踏まえて、工事時期及び供用時における鳥類のモニタリングについて検討することということを盛り込んでおります。

その次、助言の5ですが、これは生態系とか生物の調査に関するものなのです。今、調査計画では生態系に関する現地調査を年に1回だけやるということになっているのですが、フィリピンですので、雨季と乾季の2シーズンあるということで、この合計2回実施する必要性があるんじゃないでしょうかという指摘をいたしまして、雨季と乾季の動植物相の違いがあるかどうか、まず専門家に確認していただいて、それを踏

まえて調査回数を2回にすべきかどうかを検討してくださいということを盛り込んでおります。

それから、助言の6、事業の対象地域において干潟、マングローブ林の自然環境改善方策を検討し、DFRにて提言することということですが、これは事業対象地及びその周辺には、干潟とかマングローブがございまして、特にマングローブについては、一部工事に伴って伐採をする必要があることから、周辺での植林など、自然環境改善方策を検討して、DFRで提言していただきたいということを盛り込んでいます。

最後に社会配慮ということですが、マクタン島とセブ島の間に橋をかけて道路をつくるということで、周辺の漁民の方、漁業を営んでいる方、あと養殖池も幾つかあって、養殖池に影響がある可能性があるということですので、そういった漁業を営んでいる方や養殖業を営んでいる方に配慮していただきたいというものでございます。

漁民とのフォーカスグループディスカッションや漁業組合へのインタビューなどを通じまして、漁業、養殖規模、それから魚種別の漁獲量、経営体、収入、生計等の漁業、養殖業の現状について調査をして、財産や収入に影響が想定される場合には適切な補償方針を検討することということを盛り込んでいます。

以上が助言案の内容になります。

もう一点、論点というほうもあるのですが、論点については先ほどもご説明したのですけれども、鳥類の調査について論点になりました。これは先ほど申し上げたとおり、この工事実施地域の全体がIBA、またはKBAに入っているということなので、鳥類への影響や鳥類の調査について、きちんとやってくださいということです。ICAのほうで昨年の冬と今年の春に鳥類の現地調査を行っておりまして、ただこれはワンショットの調査ですので、そうするとこれだけでは情報が十分ではないでしょうということで、長期的かつ季節性を考慮した鳥類の観測データを入手して確認してほしいということを申し上げました。

これに対してJICAより、これまでそういう長期的な観測データを入手しようと努力はしたのだけれども、現時点までのところ入手できていないということで、これから引き続き入手に努力はするけれども、もしも入手できない場合には、専門家へのインタビューなどを行うことをもって代えさせていただきたいということをおっしゃって、これが論点として整理をされているという状況でございます。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今ご報告いただきました助言文の案につきまして、ご質問やご発言がありましたら挙手をお願いします。

○作本委員 助言文のほうで内容がよくわからないんですけれども、私も2年ほど前にセブ島を訪問させていただいて、そのときにセブ島が今観光開発でかなり重視されているということがありましたが、国際飛行場の建設とか、間の交通機関とか、整備

しようという動きがあるのは感じております。

そうということで、セブ島には同時に観光資源がいっぱいあるんですね。今ここで鳥類のことが出ていましたけど、蝶々だとか、昆虫類だけじゃなくて、メガネザルとか、いろいろな変わった動物種がいるということで、自然保護のほうに配慮していただいたのは、とてもありがたいと思います。

それは別といたしまして、本当の文字面で、ちょっと癖をつけるようなことになるかもしれませんが、1番目の交通量というんですが、あるいは交通需要というような、予測というような言葉がありますけれども、その需要予測という場合には、ふえた場合、減った場合、両方念頭に置くかと思うんですが、交通量予測という言葉で使っているのかどうか、私自身も不確かなんですが、整理しておいたほうがいいんじゃないかと思います。

あと2番目なんですが、第2番目の代替案のところにありますけれども、「計画されているが」の次の、「今後最新の情報を確認し」というのが何の情報かということがここからすぐ出てきませんので、次の文章にある「累積的影響に関する最新の情報を確認し」ということで、「今後」ということも、この言葉自体も要らないのではないかなというような気がいたします。それで、「範囲内でDFR」、またここで「で」となっていますから、本当に言葉遣いのところで見たほうがよろしいかなという気がいたします。

あとは、4番になりますが、これも本当に字句の細かいことで申しわけありません、内容については、私はもっともだと思っております。「鳥類のモニタリングについて検討する」という、モニタリングを実施する、これから実施してほしいかどうかということでもありますから、「モニタリング実施の有無について」というようなことのほうが表現がよろしいのではないかと思います。

以上です。

○源氏田委員　ありがとうございます。

まず、1点目ですが、もう一回確認させていただきたいのですが、「交通量予測に基づき」というところがまずいということですか、この趣旨を先生、教えてください。

○作本委員　交通量に関して、よく需要予測という言葉を使うんですね、増減を含めて将来の見込みがどうなるかと、それによって建設のニーズがあるかどうかと判断するんですが、ここでいう交通量予測というと、一般的によく使われる需要というのは将来ですよ。その言葉との符合性というか、調整を一応見ておいたほうがいいのかと、類似語があるということだけなんです。

○源氏田委員　わかりました。ここは交通需要予測でも、意味的にはそういうことだと思っておりますので。

○作本委員　ちょっと長い、交通に関する需要予測とか、そういうことに。

○源氏田委員　毎日の交通量、何台分みたいなものをお話を伺ったときには、現時点

で第1と第2の橋があるのですが、そこで1日当たり10万PCUというのが2030年には1日当たり約20万PCUになるというふうに、2倍にふえるというふうに予測されているということなので、交通需要予測のほうが正しければ、交通需要予測に変えさせていただきたいと思います。

○作本委員 私も必ずしも確信を持てる表現でもないので、皆さん方からご意見を一緒に賜った上で。

○源氏田委員 2点目ですけれども、代替案の検討の埋め立て地のところなのですが。

○原嶋委員長 「今後の最新の情報を確認し」という文言ですね。

○源氏田委員 これは、現時点では埋立計画があるというところまでで、実際に細かいことは決まっていらないそうなのです。そのために、「今後最新の状況を確認し」ということで、今後その計画がきちんと決められる、どんな形で決まっていくのかということを確認して、累積的影響を考えてくださいということなので、そういう趣旨です。

○作本委員 趣旨はわかりました。そちらの流れのほうが。

○原嶋委員長 3点目が4番で、モニタリングの実施の有無についてという文言を加えたらどうかということですが。

○石田委員 気持ちとしては、ぜひモニタリングをやってほしいんです。

ということで、今の作本委員のご意見を受けて、「モニタリングの実施について検討すること」というふうに変えてみたいんですけれども、JICA事務局側はいかがですか。

○原嶋委員長 今の3点について、まとめてご担当のほうから補足があれば。

まず、1点目が1番の「交通量予測」というところを「交通需要予測」に変えるということの要否、あと2点目の「今後最新の情報」というところについて、若干修正が必要かということと、先ほどの「モニタリングの実施」ということを加えるかと、この3つについてご担当から何かご発言があれば。

○竹田 ありがとうございます。担当部の竹田と申します。

まず、1点目のほうですけれども、「交通需要予測」ということで統一させていただければと思います。

2点目につきましては、埋立事業の計画自体が現状よくわからない部分もありますので、最新の情報を入手して、累積的影響をドラフトファイナルで整理するという形で問題ございません。

3点目の鳥類のモニタリングにつきましても、石田委員のご提示のとおり、「鳥類のモニタリングの実施について検討する」ということで承知いたしました。

○原嶋委員長 では、1番目は、「交通量」のところは「交通需要」に修正で、2番目のところは、厳密に言うと埋立事業についての最新情報という意味ですよ。埋立事業が本事業とは別で、重なる可能性があるからということですので、そこまで書く

か、書かないかということです。

3番目は、今、石田委員からご指摘のとおり、「実施」というのを加えるということで、2番目はどうでしょうか。作本先生、2番目は、「今後の最新の情報」というのは、厳密に言うと、今後埋立事業に関する最新の情報を確認して、累積的影響の有無について考えるという、そういう流れを考えていらっしゃるの、もしあえて補足するとすれば、「今後、埋立事業に関する最新の情報」という、「埋立事業に関する」というところを加えれば、全体としてはわかりやすいのかなと。

○作本委員 私も内容についてはもっともだと思っていますので、ただ、今口頭では「入手」という言葉を使ったので、入手、確認と今言われたので、適当な言葉だなと思って、今の委員長のアドバイスでも結構ですし、事務局の話された用語でも、どちらでも私は結構だと思います。

○原嶋委員長 特に誤解がなければ、このままでもよろしいですかね。

2番についてはそういうことで、1番と4番については若干の修正をさせていただきます。

他にございますでしょうか。

○谷本委員 ささいなことかもしれませんが。2番目の代替案のところの「累積的影響」という言葉が入ってしまっていて、今話題になっているというんですか、トピックになっているのが埋立事業ですね。

埋立事業そのものは土木工事なわけですから、この埋立事業がどんどん行われることによって、何に対する累積的影響ですかということですね。このあたりを少し明確にしていただければいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○原嶋委員長 ご担当のほうから、どちらがよろしいですか。

○源氏田委員 これは埋立事業についてなのですが、干潟とマングローブ林がそこにありまして、それへの影響、自然環境への影響というのは一つあるかなと思います。

もう一つは、また埋立事業のやり方にもよるとは思うんですけども、例えば土砂で埋め立てたりしますので、当然水質への影響というのも考えられるかなと思っていますけれども、主には自然環境と海への影響かなと考えております。

○石田委員 追加的ですけども、今、源氏田主査が言われたことも私も心配しています、ちょうど地形的にチャネルというか、海峡の一番北側のところに長く張り出すような形で埋め立ててつくりますが、それがちょうどその奥に潜んでいる狭い湾口のところに位置するんです。そのことによって海流の変化を私は心配しているんです。海流が変化すると、ごみの集積が生じたり、源氏田主査が今おっしゃったように、マングローブやそのあたりの植生に影響が出るのかもしれないというところがまだ全くわからないので、その情報を得てほしいなというあたりです。

それと、ここは住宅地をつくられる予定になっているので、ごみだとか廃棄物だとか、そういうものも少し心配しています。そういったあたりが考えてきた累積的影響

です。ただ、現状では計画がそのアセスが全然行われていないので、私たちも全く持っていないので、累積的影響を整理してほしいというふうに書いたということになります。

○谷本委員 少し注意すべき点を明示したい。何々等の生態系という形で言葉を入れていただければどうでしょうか。

○源氏田委員 「累積的影響」の前に、「生態系への影響など」という形で入れるという形。

○谷本委員 何々などの生態系と。

○原嶋委員長 整理しますと、本事業は橋梁と道路と、それにその周辺が別に埋め立てが行われますので、その3つが全体として重なることによって影響が起きるということを心配している、特には生態系なんですね。問題認識としては、鳥とかが問題だということによろしいわけですね。それをどう表現するかということですね。

○源氏田委員 例えばなんですけども、干潟やマングローブなどの生態系などへの影響という形で書くというのはいかがですか、石田委員、どうでしょうか。

○石田委員 「などへ」と入れていただければ、私は同意いたします。ありがとうございます。

○原嶋委員長 あまり限定し過ぎてもね。

○源氏田委員 そうなんですよ。あまり限定し過ぎると。

○原嶋委員長 鳥類、特に渡り鳥なんかの影響とかが多分心配されるんじゃないかと思うんですけども。

○林副委員長 今のお話で、今意見が出ているように、何ができるかまだわからないこともあるので、当然生態系への影響はあるというのはわかっているの、それ以外にも例えば交通量が変わったりとか、何かいろいろあるかもしれないので、このままでもいいのかなというふうに個人的には考えています。

○原嶋委員長 当初からあまり限定し過ぎますと、幅を狭めてしまうということの心配がありますけど、その点はいかがでしょう。

○谷本委員 読んでいて、何に対する累積的影響なのかということですね。その辺がちょっと気になるものですから、何か一言、二言、本当に入れていただいたほうがより明確になるというふうな感じで発言をさせてもらったわけです。

○原嶋委員長 他にいかがでしょうか、ご発言がありましたら。

○源氏田委員 もし限定するとすると、あまりに限定すると何なので、例えばですけども、生態系や海域などへの累積的影響という形、それぐらいだったら大丈夫かなと思うのですが、いかがですか。

○石田委員 賛成です。

○原嶋委員長 では、今の点を若干修正ということ、記録はとっていただいていますか、大丈夫ですか。

よろしいですか、「生態系や海域などへの累積的な影響」。

他にございますでしょうか。

○木口委員 質問なんですが、ステークホルダー協議・情報公開で、委員の皆さんはいろいろご質問を出されているんですが、4月12日にあったステークホルダー協議が参加者が10名ほどということで、少ないように感じるんですけど、その点についてご議論は何かあったかどうかというのを伺いできますでしょうか。

○源氏田委員 ここについては、確かに人数が少ないという話は出ていました。JICAのほうからも説明があったかと思うのですが、人数が10名だったのはどういう理由かというのをもう一度ご説明いただけますか。

○竹田 実際、対象の住民自体が、絶対数が少ないところだったんですけれども、そこに対しても、新聞での告知やボランティア活動を通じた情報提供、その他あらゆる手段で周知を図るように努力したんですけれども、こういった少ない人数での参加となってございます。

○木口委員 ありがとうございます。

お休みが入ったので、あれなんですが、4月26日に、その後また別の場所で開催されているんですが、そちらのほうは大丈夫だったのでしょうか、伺いできますでしょうか。

○竹田 その他の地域は、人数は一定程度集まっています。10人といった少ないところはございません。

○木口委員 ありがとうございます。

○原嶋委員長 言葉だけ確認ですけど、第四マクタン橋というのが冒頭の標題にある新マクタン橋なのでしょうか、確か一、二、三があつて。

○源氏田委員 そうです。第一橋と第二橋が既にできていて、第三橋が建設中で、第四橋というのが今回の新マクタン橋になります。

○原嶋委員長 2番目が4のIBAは、これはフルネームを書くか、書かないかというのは若干気にはなりますけれども、それだけが1点で、3番目が5の乾季と雨季の「季」が、1行目と2行目で「季」が違うので、どちらでも結構です。

○源氏田委員 大変失礼しました。これは「季節」の「季」のほうに合わせたいと思いますので、最初の冒頭の「雨期」と「乾期」を「季節」の「季」にさせていただきます。失礼しました。

○原嶋委員長 IBAはそのままで大丈夫ですか。皆さんがご理解できればよろしいでしょうか。

○源氏田委員 これはいつもJICAの場合はどう入れていますか、Important Bird Areaというふうに全部スペルアウトしたほうがよければそういたします。

○原嶋委員長 DFRはDFRにしているんですね。

○永井 IBAはわからない方もいらっしゃるかもしれないので、(IBA)というふう

にして、両方書いておいたほうがいいかなと思います。なので、公開版はそうように修正いたします。

○原嶋委員長 細かい修正が多くなって申しわけありません。

○永井 DFRはDFRでよろしいですね。これはDFRのまま、通常と同じくしたいと思います。

○原嶋委員長 他いますか。細かい修正が多くなって申しわけありません。

確認ですけれども、1番の「交通量」のところを修正、2番の「累積的影響」のところ若干の例を載せると、3番目がIBAをフルネームにすると、あと5の雨季、乾季の「季」を統一するということになります。

よろしいでしょうか、他にございませんでしょうか。

念のため確認ですけど、IBAはJICAが開発を制限している、いわゆる自然保護区には該当しないという前提なのか、該当するけど、5条件に当てはまるという解釈、該当しないという解釈ですね。

○永井 何回か全体会合でご議論させていただいたとおり、該当しないと判断しております。

○原嶋委員長 他はよろしいでしょうか。

それでは、今幾つか修正をさせていただいたということ、その上で助言文を確定させていただきたいと思います。

どうぞ。

○作本委員 次の論点について。

○原嶋委員長 まず、助言文だけ確定させていただいてよろしいですか。

助言文についてはこれで確定させていただいた上で、論点についてご発言がありましたら頂戴したいと思いますので、まず助言文の確定ということでよろしいでしょうか。

それでは、確定させていただいた上で、論点を1点、今回は論点が標題がついていないのは何か意味が、従来論点はその都度簡単なサマライズしたタイトルをつけていただいているんですけれども、それを今回あえて外したのは、何か意図があるのかどうかかわからないですけれども、それも含めて教えていただけると。

あと作本委員からご発言がありますので、まず作本委員、ご発言をお願いします。

○作本委員 もし何かご参考になればということなんですが、フィリピンの場合には、自然保護関係はNGOがかなりデータや調査や活動をされているんですね。NGOの中には、官製のNGOがマルコスの時代かよくわかりませんが、幾つかできてまして、私も前回訪問させていただいて、かなり詳細な現場でのデータをもっていますので、むしろ天然資源環境省にあるEMBとか公共事業省よりも、NGOさんの力がこういう分野では発揮されているんじゃないかと思います。

以上です。

○原嶋委員長 鈴木さん、どうぞ。

○鈴木委員 今回の論点について、今、作本先生がおっしゃったNGOについて、フィリピンの野鳥の会みたいなのがあって、多分Haribon Foundationはちゃんと活動していると思います。そこは多分ちゃんと持っていますよ。

それと、ここに書いてある論点の順番というのが私はすごい変だと思うんだけど、調査をやってみて、なかったから専門家へインタビューするというふうに書いてあるけれども、調査計画をつくる時に既存データの収集をしますよね。それで、そのときに誰に当たって、どうやってやるかというときに、専門家へのインタビューなり情報収集というのはやるはずじゃないですか。この論点だと、その専門家へのインタビューが出口になっているんですよ。

だから、調査計画、12月と4月にやったという、それも4月は1日だけという調査計画が変じゃないというふうに言われているし、現状で入手できなかったら、インタビューというのは、調査計画のつくり方自体がおかしいんじゃないかというふうな気がします。

○竹田 ご指摘ありがとうございます。これまで大学の先生方を中心にインタビューをしてきているんですけども、ご指摘がございましたように、今後につきましては、NGOも含めてヒアリングをしてまいりたいと思います。

大学の先生方にインタビューしながらデータの入手も試みているというのが現状なんですけれども、さらにNGOさんを訪問させていただきながら、長期のデータ、季節性を勘案したデータが入手できるかというところを確認してまいりたいと思います。

もしそういったところでデータをお持ちになっていない場合には、専門家の皆様方からの定性的なご意見を伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

○原嶋委員長 タイトルはどうしましょうか。

○永井 すみません、タイトルをただつけ忘れたのが正直なところでございまして、タイトルは、鳥類の生息状況の確認についてという形でよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 それでは、他にご発言ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、タイトルをつけていただいた上で、これでということで。

それでは、この案件につきまして特にご発言なければ、これで一旦締めくくりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、モニタリング段階の報告ということで、ケニア国のオルカリア地熱発電の開発事業でございます。準備が整いましたら、ご説明よろしく願い申し上げます。

○内田 アフリカ部第一課の内田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ケニア共和国のオルカリアV地熱発電事業のモニタリング報告ということでさせていただきます。

まず、事業の背景なんですけれども、本事業に係る要請というものをケニア政府が

ら2014年5月に受領いたしました。その後、協力準備調査を経まして、2015年7月に審査ミッションを派遣、2016年3月にL/Aを調印しております。着工は2017年10月になっておりまして、現時点では2020年3月に完工予定となっております。こちらはアフリカ大陸、東のほうを走る大地溝帯に位置するオルカリアというところが事業対象地となっております。

次に、事業概要なんですけれども、事業の目的といたしましては、ケニア共和国中部のナクル郡オルカリア地熱地帯において、出力140MWの地熱発電所を建設することによって、ケニアにおける電力供給の増加及び安定化を図り、もって投資環境の改善及び同国の経済発展に寄与するものとなっております。

プロジェクトの対象地域は、先ほど申し上げましたナクル郡のオルカリア地熱地帯ということで、位置関係としては、首都のナイロビから北西に約120km行ったところになっております。

事業概要は、出力70MWを2基建設する地熱発電所、次が気水輸送管設備の一式建設、3番目といたしまして、開閉所や送電線及び附帯施設の建設となっております。これまでが借款対象となっております、その他、生産井及び還元井の掘削というものが実施機関の自己資金で実施されることになっております。

実施体制といたしましては、借入人、事業実施機関ともにケニア発電公社、KenGenと言われているんですけれども、になりまして、保証人がケニア共和国の政府ということになっております。

事業対象地域なんですけれども、緑の薄く真ん中をちょうど通っている線があるんですけれども、これがヘルズゲートと言われている国立公園との境界線でございます。こちらは助言に従いまして、ちょうどこのプロジェクトのサイトは紫色の点線なんですけれども、ヘルズゲート国立公園から外れた形で事業対象地というものを設定しております。

次がこれはいい地図がなかったんですけれども、わかりづらいんですけれども、現在建設中の施設ということで地図上にプロットしております。見づらいんですけれども、国立公園の外ということになっております。

次が環境社会配慮面の情報です。

こちらは適用されるガイドラインといたしましては、2010年4月に公布されましたJICA環境社会配慮ガイドラインとなっております、こちらのガイドライン上、カテゴリはAとなっております。その根拠でございますが、こちらの該当するガイドラインに掲げる地熱セクターに該当するためということになっております。

主な環境社会配慮の事項なんですけれども、施工中の大気、騒音、廃棄物、国立公園への影響ということになっております。

モニタリング結果の公開に関しましては、JICAが公開することについては先方実施機関とも合意をしております。

次が環境モニタリング項目となっております。建設段階、施工中のものでですね。環境項目、項目、地点、頻度、責任機関、それぞれこちらのマトリックスに基づいて実施をしております。

次が5番の環境モニタリング結果になりますが、こちらはおおむね問題なしということになっているんですけれども、地表水と国立公園について、確認結果を説明させていただきます。

まず、地表水なんですけれども、飲料水の水質のモニタリングをすることになっているんですけれども、1つの工事サイトにおける飲料水の検査結果がpHが基準値を下回っております。この飲料水なんですけれども、工事サイトでコントラクターが購入し、配布している飲料用のペットボトルの水質検査の結果となっております。他方、コントラクターが購入したペットボトルということですので、本事業による影響ということではございませんし、また日本の水道基準のpHの範囲内にはなっておりますので、飲料用としても問題ないというふうに考えております。

次が国立公園です。こちらですが、建設の際に生じた土の保管場所に、これは工事現場の近くで設置されているんですけれども、浸食性の高いNicotiana Glauca、タバコ族の一種でキダチタバコとも言うらしいんですけれども、こちらの植物が発生しています。工事の完了とともに除去することになっておりまして、こちらに対しましては、国立公園も管轄しておりますKenya Wildlife Serviceのほうも了承の上のこととことです。

また、事業対象地外ではあるんですけれども、小型のアンテロープが保護されておりまして、こちらはKWS、ケニア野生動物公社に引き渡されたという事例が1件報告されております。

以上がモニタリング結果なんですけれども、ご参考として別添資料です。

こちらがサンプリング資料で、工事現場ですとか、あるいはナイバシャ湖というところを示しております。

次が先ほどご報告さしあげた環境モニタリング結果（水質②）ということでご説明させていただきたいと思いますが、こちら赤枠で囲んでございますとおり、pHが実際計測した結果は6.2ということになっております。他方、ケニア国内の基準では6.5～8.5ということになっておりまして、基準値を下回っていることになりますが、先ほどご説明さしあげましたとおり、こちらはコントラクターが配布しているペットボトルの飲料水であるため、本事業の影響ではないこと。また、日本国内では、この値は飲料用としても問題ないという基準値範囲内ですので、特に問題ないというふうに見ております。

最後のページです。この国立公園のところは、先ほど申し上げたキダチタバコですとか、アンテロープの件が書いてございますが、こちらも特に問題ないということで、以上報告させていただきます。

ありがとうございました。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今のご報告に対して、ご質問やご発言ありましたらよろしく願います。

○掛川委員 説明ありがとうございます。

モニタリングのところについて、2点クラリフィケーションをお願いしたいんですが、今の地表水のモニタリングのところなんですけれども、項目のところで地点を見ますと、雨水の排出口、それから地域の飲み水、ナイバシャ湖とありまして、今、結果ですと、配られたペットボトルのモニタリング結果を提示されているんですけれども、1つ目の質問としましては、この地域では皆さんは、住民の人たちは、基本的にペットボトルの水を飲料水として通常使っていると、そのように理解してよろしいのでしょうか。

2点目は、他の雨水の排出口であるとか、このナイバシャ湖でのモニタリングの結果というのは、もしありましたらそちらのほうも共有をお願いしたいと思います。

○内田 ありがとうございます。

1点目のご質問なんですけれども、サイトが、住民が特におりませんで、工事のワーカーだけなんです。なので、ペットボトルで飲料水を配布しているということになります。

その他の地域に関しましては、別添資料の水質③ですとか、他のところにございまして、特に問題はないというふうに理解しております。

○掛川委員 ありがとうございます。

○田辺委員 昨年夏に配布された「モニタリング段階にある案件の進捗について」という文書の中では、この案件は公開の合意が得られないとなっているのですが、今回公開について合意をされたという記載があるので、これは相手国と交渉した結果、公開に合意されたということよろしいのでしょうか。

○内田 そのご理解で結構です。

○田辺委員 であればよいことだと思うので、ぜひアピールされると良いかと思えます。

○内田 ありがとうございます。

○島委員 水質の話に戻したいんですが、そうすると地表水の14ページのデータというのは、ペットボトルの水のデータということになるんですか。

○内田 Sieuyan Siteはそのとおりです。

○島委員 CODが153とかBODが51とか、ペットボトルの飲料水であり得ない数字だと思うんですけど、どうなのかなと思って。

○内田 申しわけございません、確認させていただけたらと思います。

○原嶋委員長 一旦、山岡委員、今の関連ですよね。

○山岡委員 私も島委員と同じ点については疑問に思いました。多分、この数字ですと、これは飲料水というよりも、何か湖沼の水の水質の結果かなというふうに思いますが。しかも非常にこれは値が高いので、これは湖沼がいわゆるBODとかCODにしても、ワニとかカバがいるか、知りませんけれども、それさえも住めないぐらいの数値の高さではないかなというふうに思います。

かつ、このCountry's Standardということで、基準はこれは「None」と書いてあるので、基準がないということでしょうか。通常、何らか湖沼も基準があってしかるべきではないかと思うんですけれども、この表、先ほどのpHも含めてご確認いただきたいと思います。

○内田 承知いたしました。

○原嶋委員長 では、村山委員から。

○村山委員 JICAのサイトのレポートを見ると、Public Safetyという欄があって、そこにFatality（死亡）が1となっているんですが、これについてご説明をいただきたいと思います。

○原嶋委員長 確認に時間がかかりそうなので、今の件は調べていただいて、他にご発言がありましたら順番にどうぞ。

まず、今の1点目は村山委員のご質問ですね。

2番目どうぞ。

○源氏田委員 国立公園のそばにあるということで、これは景観も問題になるかと思うのですが、モニタリングのところでLandscapeというのがスライドの18のところに入っているのですけれども、そこにLandscaping of the disturbed sites in has commenced at the power plant areaと書いてあって、このLandscapingというのは、具体的にどのようなことをやったのかがわかれば教えてください。

○原嶋委員長 では、それが2点目で承ります。

3番目ですね。

○作本委員 9ページなんですけれども、サンプリングポイントというのが書いてありますが、これはあくまでもサンプリングの場所だけということかと思いますが、2つのこの掘削場所のうちの上のほうは、特に下にヘルズゲート国立公園の真ん中とは言いませんけれども、中を通過するような輸送管がここで図式化されているんですが、これは、説明のための矢印を示すものでしょうか。

あとこれはサンプルの場所かもしれませんが、湖の下でこの掘削を万が一される場合には、地盤沈下が将来起こらないのかどうか、そういう意味では、この掘削の工法がここには還元法と2種類紹介されておりますが、できれば還元法で、また水なり何なりを戻す形のほうが湖ですから、地盤沈下が落ちないんじゃないかなという素人ながらの考え方なんです、このあたりについて教えていただければありがたいです。

以上です。

○原嶋委員長 今3点ありますけど、順番にお答えできますか。

まず、村山委員からサイトの情報の確認がございました。

○内田 2点目と3点目から、まず回答させていただけたらと思います。

Landscapeなんですけれども、土壌の浸食ですとかというものを確認することになっております。

地図の工夫に関しまして、申しわけございません。以降、気をつけます。

地盤沈下に関しましては、現時点では見込まれていないということで報告を受けております。

○作本委員 地盤沈下が見込まれていないと、今の段階ではまだわからないかと思うんですけれども、将来起こらないような何か技術的な手法とかを講じるという意味で起こらないだろうと考えられたんですか、あるいは起こるはずもないという何か客観的な理由があって、地盤沈下が起こらないと。

○内田 そういうことではないんですけれども、そういうことにも気をつけながら工事、掘削をしているということでございます。

○作本委員 わかりました。

○内田 申しわけございません、Public Safetyの件なんですけれども、実は今年の2月、作業員が排水用のピットに転落するという事故が発生いたしましたというふうに聞いております。実施機関、JICAのほうに、我々のほうにも事故の報告はございまして、その後速やかに実施機関とコンサルタントのほうから、安全対策に対しても指示をしております。現在は、その指示に従いまして、転落防止の柵の設置等といったものを建設している最中でございます。

○村山委員 まず、Publicという語が少しそぐわない気がするので、laborかoccupationalか、何か別の形のほうがいいと思います。

それから、今日の資料では環境モニタリングだけですけれども、社会のほうも入っているということでしょうか、そのあたりの確認をしたいと思います。

○内田 本事業では用地取得、住民移転が発生しないということで、含まれておりません。

○原嶋委員長 ただ、これはⅣの事業で問題になっているんですよね、この前の事業で、世銀か何かで問題になっていたんじゃないかなかったですっけ。

○内田 そうですね、そちらのほうで。

○原嶋委員長 それはインスペクションパネルか何かで議論されているんですか、その関係性では問題はないのか、私もちょっと聞きたかったんですけど。

○内田 世銀事業のほうで住民移転とかはしておりまして、我々の事業ではないということになっております。

世銀のインスペクションパネルを経て、既に世銀も、あるいは実施機関でございま

すKenGenのほうも、必要な事項については、対応済みということを確認しております。我々といたしましても本事業の実施は問題ないというふうに判断いたしました。

○村山委員 今日レポート本文も出していただいたので、よかったんですが、ただここに含まれていないものでJICAのサイトに出ているものがあるので、そのあたりの選択をされているのであれば、その点を説明すべきだと思います。でなければ、全部出していただきたい。そのあたりの整理をきちんとしていただきたいと思います。

○原嶋委員長 山岡委員から、まずご質問いただきます。

○山岡委員 私は本件については初めて参加させていただくので、今までモニタリング項目については議論されていると思うんですが、もう一回水質関係のモニタリング項目について質問させてください。

地表水については、建設段階でTSS、COD等々、項目がありますけれども、通常日本で言うTSS、COD、BOD、DO、pHは項目になると思います。油分は入れるとしても、フェノールだけなぜ、ちょっと特殊だと思うんですけれども、この項目が入っていて、かつ後ろのほうの英文の結果を見ますと、Leadというのが入っていますので、鉛も対象になっているのかなと思います。結局鉛とフェノールという非常に特殊な項目だけ入っている理由というのは、何かあるのでしょうか。さらに、廃棄物のところでスラグが項目としてあるんですけれども、スラグというのは、通常鉱石から金属を精錬する際に出てくる、溶解によって金属から分離した鉱物成分だと思うんですけれども、この事業でスラグというのが出てくるのでしょうか。以上、2点です。

○原嶋委員長 今地表水の項目と廃棄物の項目について、具体的なご質問がありましたので、お答えができる範囲でお願いします。

○内田 まず、環境モニタリング項目に関するご質問なんですけれども、こちらはスライドのほうに入れさせていただいたものは、合意いたしました項目のうち抜粋ということになっております。なので、合意したものを報告はしていただいているということで、全て載せるわけではなくて、今回、すみません、時間の制約もございましたため、抜粋させていただきました。

2点目の件なんですけど、申しわけございません。この場ではお答えしかねますので、また確認させていただけたらと思います。

○原嶋委員長 スラグの件、確認が必要だと、そういうことですか。2点目というのは、スラグの件については後ほど確認いただくということでしょうか。

原科先生。

○原科氏 そもそも訳が間違っているようです。英語はスラッジになっている。汚泥。それはおっしゃるとおり、スラグではおかしい。スラッジだから汚泥ですよ。スラグというふうに英語のほうには書いてなかった。

それはそれとして、さっきの移転の後、モニタリングは、ちゃんと移転後も行っているかということ。モニタリングはずっとやっていないということですか、問題が解

決した。それが不思議でしょうがない。元審査役としては、それが一番気になりますね。移転した後、うまくいったかどうかが一番問題なんですけど、通常それで揉めちゃうんですよ。

○内田 外部モニタリングも実施されておりまして、問題ない旨確認されております。

○原科氏 それもちゃんとされているわけですね。モニタリングをやって、移転後の生計がうまくいっているという、そういうことですか。

○内田 はい。

○原嶋委員長 これは多分オルカリアⅣというのがありまして、それが世界銀行の支援で行われて、そこで住民移転があって、そこである種の問題があった。オルカリアⅣですよ、問題になったのは。その辺の事実関係が。

○内田 さようでございます。今、すみません、私の説明が言葉足らずだったんですけども、その外部モニタリングというのはオルカリアⅣ、世銀事業のほうでなされた外部モニタリングでございます。

○原嶋委員長 JICAの整理としては、本件のオルカリアⅤ、ここでは住民移転がないという整理のされ方をされているということなんですね。オルカリアⅣというのが別の事業として行われていて、それはある種の問題が起きたと言ったらちょっと言葉が悪いですけども、若干の議論があったということです。

確認ですけども、モニタリングを公開しているというのも、これも住民移転、社会配慮のことではなくて、環境のモニタリングを公開している意味ですよ。

○内田 さようでございます。

○原嶋委員長 鈴木さん、どうぞ。

○鈴木委員 人が落ちこちてけがをしたという話がありましたけれども、国立公園に隣接しているプロジェクトサイトがどのくらいの距離をフェンスで囲っているのかというのは、Landscapeの景観の問題と同時に、動物の移動に対する影響はないんですかということをお伺いしたいんです。

○内田 1点目の塀に関しましては、申しわけございません、現時点ではわからないんですけども、その景観という意味では、そのパイプが緑色で、周りの緑になじむようなものであったりだとかというような工夫はしております。

○鈴木委員 乾季はどうするのという質問は誰かがすると思いますよ。

というのは、それはどういうふうにカムフラージュするかというのは、ちゃんと問題の解決の一つの方法だと思いますけれども、それからさっき鉛をモニタリングしているというのは、これは非常に意味があって、隣接のレイクナクルがフラミンゴの大集結地なんだけれども、それが最近どんどん分散しているんですよ。それで、ナイバシャに来ていて、それでフラミンゴは泥をすくって、泥の中のプランクトンをすくって食べるので、間違えて鉛を食べて中毒になる可能性が高いんですよ。だから、これをモニタリングするというのは非常にいいことだと思います。

○内田 ありがとうございます。すみません、不勉強で。

○島委員 18ページで、国立公園のマネジメントというもののレビューをやっているということなのですが、わかればなんですけれども、このプランは誰がつくって、今誰がレビューしているのかという話と、そのマネジメントプランのレビューの観点というのは、今回あるオルカリアVの地熱発電の影響を勘案したマネジメントプランになるかどうかという観点でレビューがされているのかどうかという、そこがわかれば教えてください。

○内田 マネジメントプランに関しましては、Kenya Wildlife Serviceがつくっております。全体をちゃんと確認をしております。

○米田副委員長 またちょっと細かいことなんですけれども、国立公園のモニタリングの日本語の部分のところで、「野生生物の定期的モニタリング」と書いてあるので、これはかなり、どういうことをやっているのかなと期待をしたんですが、結果があまり具体的に書かれていないところから察するに、単に定期的な巡視の際に目視でモニタリングしているのかなという印象があるんですけれども、このモニタリング項目とか、そのやり方については、多分それは助言委員会とかには出てきていなくて、JICAのほうで相手側の機関と相談して決められたのではないかなと思うんですが、そのあたりもしもう少し詳しいことがわかれば、教えていただきたいと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○内田 そちらもこの国立公園を主管しておりますKenya Wildlife Serviceがやっております。

○米田副委員長 KWSがやっていることはわかるんですが、モニタリング項目の具体的な項目であったり、そのやり方であったりというのは、JICAは例えば審査のときとか、あるいはその後とかで具体的に一緒に相談をして決めているものなんでしょうか、それとも、相手側が定期的にやりますとあって、それで任せているという状況でしょうか。

○内田 基本的には、ケニア野生動物公社のほうでやり方が決まっておりますので、それに基づいてやっておりますけれども、どういった内容をやっているのかみたいなものは、我々といたしましても確認いたしまして、それで問題がないという判断をしております。

○米田副委員長 元のレポートを見ていないのでわかりませんが、もし可能であれば、何をしてどういう結果であったのかというところをもらったほうがいいのかなと。今現在、ここに出てきているのは、クリップスプリンガーの赤ちゃんが1頭保護されたということしか書いていないんですけれども、例えば週に1回なのか、月に1回なのか、巡視をして、目視で生息状況を確認しているとか、あるいは車で走って道路沿いの動物のカウントをしているとか、そういった内容で、それで結果がどうだったのかのところまでできればもらったほうがいいのかなと思うんですが、そこまでは無理で

しょうか。

○内田 ご助言ありがとうございます。先方にも伝えたいと思います。

○原嶋委員長 他にございますでしょうか。

水質のところは採取方法も含めて、この助言委員会がどう関与するかはわかりませんけれども、ペットボトルでpHが上がってCODがやたら高いとか、全体として話が整合されていないので。

どうぞ。

○原科氏 今、委員長がおっしゃったとおり、地表水のチェックと、それからペットボトル、ここで別のものが2つある。それをちゃんと調べないと。たまたまペットボトルと書いてあるけど、地表水がどうなっているかというデータが全然ない。さっきの基準は地表水でしょう。でも、こちらは排水の基準じゃないのかな。Effluentと書いてあるから。

○原嶋委員長 そもそも採取方法とかを確認しないと。

○原科氏 排水の基準だと思いますよ。

○内田 確認させていただきます。

○原嶋委員長 助言委員会がどう関与するか、今ここではわかりませんが、審査部のほうでも一度確認を。

○内田 確認の上、また皆さんのほうにメールでご連絡さしあげるような形でもよろしいですか。

○村瀬 監理課、村瀬ですけれども、今の水質の件で幾つかご指摘いただいた点については、事業部で確認しました結果について、差し支えなければ、年2回のモニタリング段階にある案件の定期報告のときにまとめてお返ししたいと考えています。少し間が空きますがこのような形で報告させていただいてよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 いずれにしても、ここにあるペットボトルということをエクスキューズにするのは、あまりにも無理があるので、確認してください。

○村瀬 確認して、助言委員会の場で報告するようにいたします。

○原嶋委員長 あと幾つかモニタリングの進め方について、いろいろアドバイスがございましたので、またその辺を取り入れていただきたいと存じますので、よろしくお願いします。

○村瀬 承知いたしました。

○原嶋委員長 それでは、特になければ、この報告についても締めくくりとさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、その他ということで、これは事務局からですか。

○永井 その他はございません。

○原嶋委員長 2点だけ、時間の余裕もあるので、確認したいんですけど、前回議論いただいたスコーピングの記載方法の件についての取り扱いと、以前ずっと先延ばし、

全体に今進行中だと思いますけど、ガイドラインレビューの調査のドラフトファイナルレポートについては、スケジュール的にはどういう捉え方をこちらではすればいいですか。

○永井 スコーピングマトリックスの記載方法とガイドラインのレビュー調査ですけれども、いずれも6月以降で調整をさせていただきたいと思っています、今月は難しいので。

ただ、6月以降なんですけれども、6月が難しいようであれば、前広にご連絡をさせていただきたいなと思います。今のところ6月以降を想定しています。

○原嶋委員長 他に何かせっきくの機会ですので、ご発言がありましたら挙手をお願いします。

○重田委員 最近ワーキングの日程が流れることがちょっと多いかなと思うんですけれども、その理由について何かありましたらご説明いただけないでしょうか。

○永井 流れるというか、対象案件がないというのが実情でございまして、カテゴリA案件が今のところそうないというところがございます。申しわけございません。Aがあれば、随時お願いしていきたいと思います。現時点でも6月、7月で対象案件は今のところございません。今後増えていくとは思いますが、今のところはない状況です。

○原嶋委員長 進め方としては、ちょっと押さえ過ぎかなという気はするんですけど、現実的に言うと、皆さんお忙しくて、この日程をみんな押さえて流していくわけですけど、ちょっと押さえ過ぎかなという感じはしないでもないんですけど。

○永井 ただ、26人で5人ですね。4人なので、6週、6回に1回、できれば今のとおり押さえさせていただければと思います。できるだけ、流れた場合にはご連絡をすぐにするようにいたします。申しわけございません。

○原嶋委員長 流れた率を書く。

○永井 前回計算したんですけれども、大体年間2、3件、ご担当いただくようなイメージで毎年、前回、去年は3案件ぐらいだったかとは思いますが。

○重田委員 スコーピング案が流れるというのは、こちらの事情か、あちらの事情か、むしろ途上国側の事情が大きいのではないかなという感じがしますが、そういうことではないのですか。

○永井 流れるというよりは、カテゴリAの対象案件が今のところ付議予定のものがないというところがございます、相手の事情というよりは、もちろん相手からの要請があって、それがAの場合には付議対象になりますけれども、結果としてA案件が今のところ現時点では少ないということでございます。

○原科氏 制度設計のときにちょっとかかわった、助言委員会でこういうワーキングをつくるようにしてもらったんですけど、今ご説明のとおりで、案件が少なければ開催が減りますよね。だから、案件が減って、流れるという言い方はおかしいのかな。

だから、流れたのではないと思います。そういうご理解をいただいたほうがいいですね。

それから、案件が減るのは、事業規模全体が変わらない場合減るといった場合は、必ずしも悪いとは限らないんですよ。つまり案件形成段階でしっかり環境配慮している場合は、AじゃなくてBのほうに一部回るわけだから、アメリカのアセスメント制度では、最初の間は結構案件が多かったんですけど、10年ぐらいたったら全体の件数が半分に減ってきたんですよ、重要な案件が。それは案件形成段階で十分環境配慮するので、やたら時間をかけなくていいということになったんです。だから、JICAもひょっとしたら、そういうのがあればすばらしいなと期待しております。

それから、スラグという言葉は、さっき見たら英語には入っていなかった。見てください。スランジしかなかった。

○永井 1点だけ、年度のサイクルで見ると、この時期は少ない傾向にあることも事実でございます。

○村瀬 先ほどのモニタリング段階にある案件の定期報告に関してですが、年2回、1月と7月の全体会合で報告させていただいておりますので、再来月に報告いたします。

以上、補足させていただきました。

○原嶋委員長 他によろしいでしょうか。

それでは、今後のスケジュールの確認です。

○原嶋委員長 今後の会合スケジュールの確認をお願いします。

○永井 次回の全体会合ですけれども、6月3日月曜日、午後2時からJICA本部になってございます。よろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 それでは、よろしいでしょうか。

特になければ、本日はこれで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午後3時23分閉会